平成25年度第2回逗子市環境審議会 会議概要

日時:2014年(平成26年)1月17日(金)

午前9時30分~11時40分

場所:市庁舎5階 第5会議室

1. 配布資料

次第

資料1「計画の構成」

資料2「第二次逗子市環境基本計画(2015 改訂版)案」及び 「事前配布資料からの修正箇所一覧」

2. 出席者

藤井会長、佐野副会長、太田委員、中津委員、桐ヶ谷委員、新倉委員 印田委員、小林委員、進藤委員

(欠席者:靏田委員)

市民協働部生活安全課 高橋課長、経済観光課 鈴木係長 環境都市部 田戸次長環境クリーンセンター所長事務取扱、 まちづくり課 西之原課長、緑政課 長嶌課長、資源循環課 石井課長 都市整備課 鈴木課長、河川下水道課 萩原副主幹 事務局:環境都市部 森川次長、環境管理課 米山副主幹、山下主事

3. 議事内容

(1) 第二次逗子市環境基本計画について

市から、第二次逗子市環境基本計画(案)第3章の内容等について説明した。 委員からは概ね了承を得たが、次の通り意見があったので、事務局は各委員、所管課と調整 し、次回の逗子市環境審議会にて修正案を提示することとした。

<第一節 自然を大切にするまち>

- ○「1. 緑」について
- ・市としては、民有地を公有地化する意思はないのか。
- → (緑政課) 開発抑制として緑地を公有地化することは考えにくい。当該地の、緑地としての機能、重要性等を加味し、保全すべき土地を公有地化することはある。
- ・市として、緑地を保全していく意思をはっきりと記載するべきではないか。
- ・緑地保全による良好な自然環境の保全や安全性の確保が、住環境の向上に寄与することを明 記してはどうか。
- ○「2. 水域 (河川・海)」について

- ・田越川の管理について、県と市で情報を共有し、より一層連携を深めていく旨を記載しては どうか。
- ・海と川のつながりを明記すべきではないか。例えば、海と川をネットワーク化し「歩いて楽しいと感じられる」といった切り口から、結び付けられないか。
- ・海と川だけでなく、雨水をためる森も含めてネットワーク化をうたってはどうか。
- ○「3.動植物(生物多様性)」について
- ・外来種の問題に対して、市民への周知を図るなどの対策を記載してはどうか。
- ・地域教育や関係機関との連携についても記載してはどうか。
- ・実態把握するための具体的な施策についても踏み込んで記載しいてはどうか。

<第二節 廃棄物による環境負荷の少ないまち>

- ○「1. 発生・排出抑制 ~リデュース、リユース~」について
- ・市では7Rを推進しているが、3Rまでしか記載していないことは問題ないか。
- → (資源循環課) 第3章は全体的な方向性について記載しているものであり、第4章以降における具体的な施策の記載において、7Rに言及するものと考える。
- ・家庭用生ごみ処理容器の普及拡大について、商工会との協定など、記載内容が具体的すぎる のではないか。第3章では大まかに、「家庭ごみの減量」程度でいいと思われる。
- → (資源循環課) 現状等を説明する重要なものを抜き出して記載している。
- ・施策が多岐にわたるので、小見出し等を設けて整理してはどうか。
- ・ごみの総排出量の推移は、人口の推移等を併記した方が実情を把握しやすいのではないか。
- ○「2. 資源の再生利用~リサイクル~」について
- ・ビデオテープ類は今でも回収しているのか。
- → (資源循環課) CD、DVDも含めて、一定の量を回収している。記載内容は検討する。
- ・壊れた陶器等を市役所1階のエコ広場で回収している旨も記載してはどうか。
- → (資源循環課) 第3章で記載するには制度が未成熟であり、第4章以降での記載を検討する。
- ・市民との協働による取組内容をもう少し記載してはどうか。
- ○「3. 適正処理」について
- ・環境クリーンセンターへ至る道路があまり整備されていない。大事な道ではないか。
- ・環境クリーンセンターの実情について市民に広く知ってもらうためにも、環境クリーンセン ターの抱える諸問題を明記してはどうか。

<第三節 温室効果ガス排出の少ないまち>

- ○「1. 温室効果ガス排出の削減 ~省エネ~」について
- ・各表の内容が国、県、市のどのレベルでの指標なのかわかりやすくなるように、表の名前を 工夫すべきである。
- ・世帯数の増減も記載してはどうか。
- ・自動車の排気ガスについては、市単独の問題ではないので、近隣自治体との協力についても 記載すべきではないか。
- 省エネに向けて、日々の生活において改善していくための具体的な事例を記載してはどうか。

- ○「2. 再生可能エネルギーの促進」
- ・日本のエネルギーバランス・フローについて、実績値の年度を明記できないか。
- ・市公共施設における太陽光発電システム設置状況については、実際の発電量等も記載するな ど、より分かりやすい表に改善すべきである。
- ・再生可能エネルギーの担う防災面の利点についても言及してはどうか。

<第四節 暮らしと景観に配慮したまち>

- ○「1. 景観」について
- ・景観における新たな検討とは何を示すのか。
- → (まちづくり課) 逗子らしさを表現するデザインコード等の検討を考えている。記載内容に ついては検討してみる。
- ・ 逗子駅前の商店街は建て替えの時期を迎えている。 景観条例に基づく景観審査委員会等の前 段階として、事前協議できるような柔軟な制度設計はできないか。
- → (まちづくり課) 逗子駅前については、景観形成重点地区に位置付けられており、建築確認 申請の要する行為は全て景観審査委員会にて審議している。多様な市民、専門家の参画につ いては、これからの課題である。
- ・市にとって重要な景観要素については、景観条例の審査対象となる適用基準にかかわらず守っていけるような制度も必要ではないか。
- ○「2. 居住環境」及び「3. 生活環境」について
- 「居住環境」、「生活環境」という表現が分かりにくい。もう少し具体的な表現にしてはどうか。
- ・地域ごとのコミュニティ形成についても記載してはどうか。
- → (事務局) 第2章、第5章等で包括的に表現したいと考えてる。
- ・自転車利用を優先するための具体的な施策について、もっと記載してもよいのではないか。
- ・津波対策など、防災面の対応について、記載内容を拡充してはどうか。

<第3章全体について>

・各節ごとに、節全体をまとめる記載内容があったほうが分かりやすいのではないか

<第1章、第2章について>

- ・関係機関との連携だけでなく、庁内組織を横断して取り組んでいく旨を明記してはどうか。
- ・長期的な目標の設定も必要ではないか。

(2) その他について

・次回の開催日は3月4日(火)午前10時から12時までとする。

以上